

千葉労働局発表
令和4年5月31日

【照会先】
千葉労働局労働基準部 健康安全課
課長 工藤 仁美
副主任安全専門官 磯野 宗徳
(電話) 043-221-4312
(17:15以降) 043-306-2453

報道関係者 各位

令和3年の千葉県内における労働災害発生状況(確定)

-労働災害による死亡者数は過去最少、死傷者数は26年ぶりに6,000人突破-

千葉労働局(局長:江原由明)は、このたび令和3年の千葉県内における労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します(別添資料参照)。

【ポイント】

☆令和3年の労働災害発生状況

◇ 死亡者数 21人 (昨年より10人減少し、労働安全衛生法施行(昭和47年)以降で最少。建設業が最多。)

◇ 死傷者数※ 6,745人 (昨年より867人増加。6年連続増加。
平成7年来の6,000人超。約半数が50代以上)

◆ うち新型コロナウイルス感染症による死傷者 1,033人
(うち2人が死亡。死傷者数の15.3%)

◆ 新型コロナウイルス感染症による死傷者を除き、昨年より大幅に死傷者が増加した業種

- 陸上貨物運送業 951人 (71人 前年からの増加率 8.1%増)
- 小売業 775人 (65人 同上 9.2%増)
- 食料品製造業 336人 (47人 同上 16.3%増)

◆ 新型コロナウイルス感染症による死傷者を除き、多発している災害の型

- 転倒 1,479人
- 動作の反動、無理な動作 990人
- 墜落・転落 870人

☆令和4年度の千葉労働局における主な取組事項

- 死亡災害や重篤災害が発生している建設業・陸上貨物運送業への対策
- 転倒や腰痛等の作業行動や高齢労働者に関する労働災害防止対策の推進
- 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

死傷者数※: 休業4日以上死傷者数をいう。